

令和 7 年度

市原市国際交流協会総会

日 時 : 令和 7 年 5 月 2 3 日 (金) 13 : 30 ~
会 場 : 市原市国分寺公民館 会議室 1、2

市 原 市 国 際 交 流 協 会
ICHIHARA INTERNATIONAL ASSOCIATION

目 次

1	令和7年度市原市国際交流協会総会次第	1
2	議 事	
	(1) 第1号議案 令和6年度事業報告について	2
	(2) 第2号議案 令和6年度収入・支出決算について	13
	(3) 第3号議案 令和7年度事業計画(案)について	17
	(4) 第4号議案 令和7年度収入・支出予算(案)について	20
	(5) 第5号議案 役員の選任について	別紙
3	その他	
4	資 料	
	(1) 令和7年度団体会員・賛助会員一覧	22
	(2) 市原市国際交流協会規約	23
	(3) 市原市国際交流協会組織図	29

令和 7 年度市原市国際交流協会総会次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

- | | | |
|-------------|----------------------------|-----|
| (1) 第 1 号議案 | 令和 6 年度事業報告について…………… | 2 |
| (2) 第 2 号議案 | 令和 6 年度収入・支出決算について…………… | 1 3 |
| (3) 第 3 号議案 | 令和 7 年度事業計画（案）について…………… | 1 7 |
| (4) 第 4 号議案 | 令和 7 年度収入・支出予算（案）について…………… | 2 0 |
| (5) 第 5 号議案 | 役員の選出について…………… | 別紙 |

4 その他

5 閉 会

第1号議案 令和6年度事業報告について

令和6年度市原市国際交流協会事業活動について、次のとおり報告します。

令和7年5月23日

市原市国際交流協会会長 久保 和子

1 総会、理事会及び運営委員会等開催結果

(1) 総会

開催日	議 事	備 考
令和 6.5.16	令和5年度事業報告について 令和5年度収入・支出決算について 令和6年度事業計画（案）について 令和6年度収入・支出予算（案）について その他	原案可決

(2) 理事会

開催日	会議名	議 事 等	備 考
令和 6.4.26	第1回	令和6年度総会提出議案について 1 令和5年度事業報告について 2 令和5年度収入・支出決算について 3 令和6年度事業計画(案)について 4 令和6年度収入・支出予算(案)について その他	原案可決
令和 6.5.16	第2回	令和6年度の行事について その他	原案可決
令和 6.11.20	第3回	議題 市原市国際交流協会の活性化 報告 1 モビール市日本庭園建設支援 基金について 2 国際交流フェスタについて	原案可決

(3) 運営委員会

開催日	会議名	議 事 等	備 考
令和 6.4.16	第 1 回	・ 令和 5 年度収支決算について ・ 令和 6 年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム (4/20-29) ② 講演会 (6/23) ③ サマースクール (8/3) ④ 上総いちほら国府まつり (10/5-6) ⑤ TOEIC 講座 ⑥ 国際交流フェスタ (10/13) ・ 市民活動補償制度について ・ 団体、部会、観光・国際交流課	報告 協議・調整 協議 報告
令和 6.5.17	第 2 回	・ 総会 (5/16) について ・ 2024 (令 6) 年度予算について ・ 令和 6 年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム (4/20-29) ・ 市民活動補償制度について ・ 団体、部会、観光・国際交流課	報告 報告 協議・調整 終了報告 協議 報告
令和 6.6.21	第 3 回	・ 令和 6 年度五井会館等利活用実証事業(国際交流・多文化共生) について ・ 令和 5 年度全体事業について ① 講演会 (6/23) ② サマースクール (8/3) ③ TOEIC 講座 (秋季) ・ 保険加入について ・ 団体、部会、観光・国際交流課	説明・協議 協議・調整 報告
令和 6.7.19	第 4 回	・ 令和 6 年度全体事業について ① サマースクール (8/3) ② TOEIC 講座 (秋季) ③ 上総いちほら国府祭り (10/5-6) ④ 国際交流フェスタ (10/13) ⑤ 講演会 (6/23) ・ 令和 7 年度全体事業事について ・ 保険の加入について ・ 部会、団体、観光・国際交流課	協議・調整 終了報告 協議・調整 報告

令和 6.8.23	第5回	・令和7年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム ② サマースクール (7/27) ③ TOEIC 講座 ④ 上総いちほら国府祭り ⑤ スピーチコンテスト ⑥ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・令和6年度全体事業について ①サマースクール (8/3) ②上総いちほら国府祭り (10/5-6) ③国際交流フェスタ (10/13) ・Hello World Ichihara について ・部会、団体、観光・国際交流課	協議・決定 終了報告 協議・調整 協議 報告
令和 6.9.20	第6回	・令和7年度予算案について 部会長会議開催 (9/25) ・令和6年度全体事業について ① 上総いちほら国府祭り (10/5-6)) ② 国際交流フェスタ (10/13) ・令和7年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム ② サマースクール ③ 上総いちほら国府祭り ④ TOEIC 講座 ⑤ スピーチコンテスト ⑥ 姉妹都市青年受け入れパーティ ・部会、団体、観光・国際交流課	説明 協議・調整 協議・調整 報告

令和 6.10.18	第7回	・令和6年度全体事業について ① 上総いちはら国府祭り (10/5-6)) ② 国際交流フェスタ (10/13) ・令和7年度予算案(部会長会議調整結果)について ・令和7年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム ② サマースクール ③ 上総いちはら国府祭り ④ TOEIC 講座 ⑤ スピーチコンテスト ⑥ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・Hello World Ichihara について ・部会、団体、観光・国際交流課	終了報告 決定・報告 協議・調整 協議 報告
令和 6.11.17	第8回	・令和7年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム ② サマースクール ③ 上総いちはら国府祭り ④ TOEIC 講座 ⑤ スピーチコンテスト ⑥ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・部会、団体、観光・国際交流課	協議・調整 報告
令和 6.12.13	第9回	・令和7年度全体事業について ① NECTJ 学生交流プログラム ② サマースクール ③ 上総いちはら国府祭り ④ TOEIC 講座 ⑤ スピーチコンテスト ⑥ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・第3回理事会について ・部会、団体、観光・国際交流課	協議・調整 報告 報告

令和 7.1.17	第10回	・令和7年度収支決算報告について ・令和7年度全体事業について ① サマースクール ② 上総いちほら国府祭り ③ TOEIC 講座 ④ スピーチコンテスト ⑤ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・運営委員改選について ・観光・国際交流課配布資料「市原市の国際交流と多文化共生の推進」について ・部会、団体、観光・国際交流課	依頼 協議・調整 依頼 説明・質疑応答 報告
令和 7.2.21	第11回	・ワークショップの実施「市の国際交流と多文化共生の理想像」 ・令和7年度全体事業について ① サマースクール ② 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・総会資料作成について ・部会、団体、観光・国際交流課	協議・調整 依頼 報告
令和 7.3.14	第12回	・ワークショップの実施「市原市国際交流協会の将来像」 ・令和6年度収支決算報告について ・令和7年度全体事業について ① サマースクール ② 上総いちほら国府祭り ③ TOEIC 講座 ④ スピーチコンテスト ⑤ 姉妹都市青少年受け入れパーティ ・総会資料について ・VONDS 市原 サッカーリーグでの IIA 出展について ・部会、団体、観光・国際交流課	報告 協議・調整 協議 報告

2 事業活動

(1) 総務部会事業

- ① 広報紙「IIA ニュース」の編纂・定期発行・配布
第 87 号（令和 6 年 7 月）2,500 部
第 88 号（令和 6 年 11 月）2,500 部
第 89 号（令和 7 年 3 月）2,500 部
配布先 会員（一般・団体・賛助会員）、市役所、市議会、市内各公共施設
市内各学校、新聞各社、近隣各市の国際交流協会等
- ② 年度初め会員年会費納入依頼を送付
- ③ 会員宛行事予定案内の作成・送付
- ④ 全体事業開催ポスター・チラシの作成・配布
- ⑤ 協会ホームページの管理・運営
行事報告欄と英語版の拡充
- ⑥ 『やさしい国際理解セミナー』の開催
開催日：令和 7 年 2 月 15 日
会 場：市原市市民会館大会議室
題 名：「セビリア滞在記」
講 師：高山 博氏
参加者：43 名
- ⑦ 部会開催（編集会議・印刷・送付作業等）国際交流センター内の協会活動・機材保管
庶務的管理

(2) 日本語教室部会事業

①日本語教室の開催

- ・コロナウイルス感染法的区分が5類になってから1年経過後、各自注意しながら活動しました。開催回数は各教室ともほぼ計画通り開催出来ました。

・五井教室

〔毎週木曜日・午前〕 五井会館（43回）

平均参加者（11.3名）／ボランティア（5.5名）

・八幡教室

〔毎週日曜日・午前〕 青少年会館（48回）

平均参加者（15.3名）／ボランティア（6.4名）

〔毎週日曜日・午後〕 青少年会館（48回）

平均参加者（9.4名）／ボランティア（3.6名）

〔毎週水曜日・夜〕 青少年会館（49回）

平均参加者（9.6名）／ボランティア（7.1名）

・ラベンダー教室

〔毎週金曜日・午前〕 青少年会館（49回）

平均参加者（4.7名）／ボランティア（4.5名）

・姉崎教室

〔毎週月曜日・午前〕 姉崎公民館（40回）

平均参加者（6.5名）／ボランティア（6.6名）

・南総教室

〔毎週日曜日・午後〕 南総公民館（40回）

平均参加者（3.1名）／ボランティア（3.1名）

・白金子ども日本語教室

〔毎週金曜日 15：00～16：00〕 白金小学校（37回）

平均参加者小学生（11.5名）／ボランティア（5.0名）

・辰巳台教室

〔毎週土曜日・夜〕 辰巳台公民館（46回）

平均参加者（7.7名）／ボランティア（5.3名）

②日本語教室合同バス研修旅行

- ・12月8日（日）に横浜三溪園、中華街へバス研修に行きました。

参加者は36名で、三溪園で日本の文化と歴史を勉強した後、中華街で食文化を学びました。

③各教室イベント

- ・姉崎教室 第10回生け花教室（お正月のお花） 12月9日 参加者8名

- ・五井教室 12月19日（木）年末パーティ 参加者21名

④その他（各教室共通実施事項）

- ・8月3日第14回サマースクールにボランティアとして15名参加、協力しました。

- ・10月5日（土）いちはら国府祭りの更級日記旅立ち行列に7名、頼朝武者行列に4名
合計11名の学習者と3名のボランティアが参加しました。

- ⑤10名の外国人生徒の高校受験支援をしました。（八幡日曜午前午後教室、水曜夜教室、辰巳台教室。）

(3) 研修部会事業
休部中

(4) 交流部会事業

- | |
|--|
| <p>① もっと知りたい？よその国「タイ」
講 師 ナッタニー氏
参加者 40 名</p> <p>② 国際交流ひろば「来て！見て！話そう！」
参加国 インドネシア、中国、台湾、フィリピン、ベトナム、タイ
ペルー、ブラジル、日本
参加者約 200 名（出展者含む）</p> <p>③ インターナショナルフレンドシップ
1. チャレンジ韓国語 14 回延べ 210 名
2. ふれあい交流バスツアー防災体験 25 名
3. 外国人の為の防災・防犯教室 20 名</p> <p>④ 異文化体験 子どものひろば「クリスマス交流会」 30 名</p> <p>⑤ 食を通して文化を知る「ウクライナのクリスマス料理」 10 名</p> |
|--|

(5) 姉妹都市部会事業

- | |
|--|
| <p>① 善意通訳セミナー
善意通訳者・善意通訳を希望する人を対象にセミナーを開催した。
講 師：宮本靖子氏（通訳案内士） 参加者：15 名
日 時：座学：9 月 7 日（土）、市民会館 2F 会議室
現地研修：9 月 14（日）、成田空港・成田山新勝寺・周辺</p> <p>② モビール市国際交流協会 MISCA とインターネット交流（ZOOM 利用）実施
MISCA 側は会員と 7 年度青少年訪問団候補生が参加。計 23 名参加。
日 時：令和 7 年 1 月 25 日（土） 9:00～10:30
話 題：(1)市原の文化紹介（出羽三山信仰塚と千種地域の生活様式の変遷）
(2)料理の神様－南房総高家神社 包丁式（起源、時代背景）</p> <p>③ 米国北東部日本語教師会 (NECTJ) 学生交流プログラム受入支援
6 年度より全体事業となったが、受入計画立案、訪問先・見学先への引率等の支援を行った。
期 日：令和 6 年 4 月 22 日（月）～29（月）
受入者：高校生 3 名</p> <p>④ 姉妹都市関連事業（通年）
・姉妹都市交流に関する計画・実行・協議等を通年にて実施しました。</p> |
|--|

(6) ふれあいサロン部会事業

①サロン未来’ S

- ・外国人（タイ、ペルー、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど）と日本語教室 クラス・オン・ジャパン（COJ：辰巳台 光の子幼稚園内敷地内）で、一緒に日本語で親善交流しながらお互いの文化を学びました。
今年度はバーベキューやバザーでのエスニック料理の開催をすることができました。
又、日本語教室の後、お茶会（軽食会）や持ち寄り食事会も実施することが出来ました。
(合計 実施 12 回)

② アミーゴの会学習教室

- ・台風や集中豪雨などの影響で、活動を急遽中止したケースが数回ありましたが、概ね年間を通して実施できました。
活動場所：五井公民館、延べ活動回数：42 回
参加者：生徒（小学生～高校生）
3～12 名程度（中国、モンゴル他）

③ 翻訳(ポルトガル語)

- ・日系ブラジル人による相談の受付と回答の実施
- ・依頼事項の説明と各種翻訳、情報発信を行う
(年金、税金関連、帰国の転出関連申請、在住南米コミュニティ等相談対応、国際交流イベント、警察広報などの情報の翻訳と情報発信)
- ・母国語ポルトガル語を教えるクラスの活動実施
(4 月から月 3～4 回実施、計 33 回実施、参加者各回 2～6 名)

(7) 米国北東部日本語教師会学生交流プログラム

(Northeast Council of Teachers of Japanese—NECTJ)

日時：令和6年4月20日～4月29日

内容：高校生3名、日本語教師1名来市

米国の学生に対し、日本語教育の向上を目指し活動するNPO団体（NECTJ）による派遣生徒の受け入れ事業。

ホームステイを通して日本語能力の向上と市民との交流、日本文化学習を援助。
市長表敬訪問、八幡高校体験入学、茶道、着物着付け、祭り寿司づくり、大多喜城、笠森観音見学、日本武道（弓道、薙刀、合気道）体験、I MUSEUM 見学を実施。

(8) 講演会

日時：令和6年6月23日（日）13：30～15：30

場所：市原市市民会館 大会議室

参加者：40名

演題：「日本は移民立国になれるか」

講師：重田 育哉氏

内容：今問題となっている移民問題について、事実の確認、取るべき対策に分けて分かり易く説明された。結論としていきなり移民大国を目指さず、移民中国程度で、自助努力として女性・高齢者の活用と合わせた施策が必要とのことであった。

(9) 第14回サマースクール（外国人児童・生徒のための夏休み学習教室）

日時：令和6年8月3日（土）9：25～15：30 午前中宿題や苦手な教科の勉強を頑張
り、午後は化学の実験をして中身の濃い1日を過ごした。

参加者：外国人児童・生徒：32名 ボランティア 33名

場所：青少年会館

内容：午前：日本語の勉強や宿題

午後：化学の実験「冷却パックを作ろう」「ジェラード風スライムを作ろう」を
実施。

(10) 国際交流フェスタ

日時：令和6年10月13日（日）10：00～15：30

場所：いはら子ども未来館（We ほーる）

参加者：約200名（出演者・スタッフ含む）

入場料：無料

内容：ハロウィンコンテスト、スピーチコンテスト、ステージパフォーマンス他

(11) 上総いちはら国府祭り

10月5日(土) 更科日記旅立ち行列・頼朝武者行列参加
10月6日(日) 市原市国際交流協会のブースで各部会活動の紹介、
ユニセフ募金活動等を行った。募金額1万円 総勢20名参加

(12) TOEIC 講座 (秋期・冬期)

春期5回 秋期5回・冬期5回 延べ150名

(13) 国際交流センター (サンプラザ市原1階に設置)

- ① 国際交流などに関する情報の提供
 - ・ 協会ニュースの編集、発送作業・ホームページの情報編集、発信
 - ・ ラックの設置(ニュース、日本語教室案内、チラシ等)
- ② 対外PR促進のため概ね(月・水・金)午前開所
- ③ 協会関連の会議に活用・リモート方式会合実施拠点

(14) 国際交流のボランティアの登録・斡旋事業

国際交流活動を積極的に支援するため、善意通訳、ホストファミリーボランティア、国際交流支援ボランティアを登録し、国際交流事業等への協力体制を整備しました。

- ① 善意通訳登録者数：37名(令和7年3月末現在)
〔翻訳〕
 - ・ 外国籍児童の保護者へむけた公立小・中学校入学手引き案内 ※英語
 - ・ 国外収入がある方の確定申告書類 ※英語
 - ・ 保健センター／保育課／学校教育課／総務課等で使用する資料 ※英語
- ② ホストファミリーボランティア登録数：36家庭(令和7年3月末現在)

(15) 在住外国人の日常生活上の相談

協会の事業実施の中で在住外国人から日常生活上の相談があった際は、随時、相談・通訳・翻訳等の対応を行ってきました。

第2号議案 令和6年度収入・支出決算について

令和6年度市原市国際交流協会収入・支出決算について、次の通り報告します。

令和7年5月23日

市原市国際交流協会会長 久保 和子

1 一般会計									
① 令和6年度決算									
	収入決算額		4,380,097	円					
	支出決算額		3,866,202	円					
	差引残額		513,895	円					
	(上記残額は翌年度会計へ繰り越し)								
② 科目別明細									
i 収入									(単位：円)
科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)	説 明					
1 会 費	520,000	579,000	59,000	10,000	円	×	5 団体	50,000	
				5,000	円	×	35 口	175,000	
				2,000	円	×	115 人	230,000	
				1,000	円	×	124 人	124,000	
2 補助金	1,800,000	1,800,000	0	市からの補助金					
3 事業 収入 (参加者 負担金)	320,000	433,885	113,885	日本語教室部会					
				交流部会					
				姉妹都市部会					
				ふれあいサロン部会					
				NECTJ学生交流プログラム					
				国際交流フェスタ					
				サマースクール					
				TOEIC講座					
4 委託金	1,149,000	1,100,828	△ 48,172	外国人相談業務					
5 雑収入	0	384	384	預金利子等					
6 助成金	0	0	0						
7 前 期 繰越金	466,000	466,000	0						
収入合計	4,255,000	4,380,097	125,097						

Ⅱ 支出					(単位：円)
科 目		予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A-B)	説 明
1	管理費	257,000	201,425	55,575	全般的な事務経費
1	1 事務費	208,000	152,397	55,603	事務経費、HP費用
	2 運営委員会費	49,000	49,028	△ 28	運営委員会経費
2	事業費	2,809,000	2,699,488	109,512	各専門部会等の事業費
1	1 総務部会費	869,000	906,216	△ 37,216	事業報告書参照 (P7～9)
2	2 日本語教室部会費	453,000	390,618	62,382	
3	3 交流部会費	388,000	413,775	△ 25,775	
4	4 姉妹都市部会費	171,000	158,228	12,772	
5	5 ふれあいサロン部 会費	120,000	126,245	△ 6,245	団体会員の海外交流 事業補助金
6	6 海外交流事業補助 金	30,000	0	30,000	
7	7 NECTJ学生交流プ ログラム	82,000	79,285	2,715	
8	8 国際交流フェスタ	284,000	259,674	24,326	事業報告書参照 (P10～11)
9	9 サマースクール	56,000	33,515	22,485	
10	10 上総いちはら国府祭 り	75,000	76,112	△ 1,112	
11	11 講演会	80,000	56,045	23,955	
12	12 TOEIC講座	154,000	156,153	△ 2,153	手数料等
14	14 諸経費	47,000	43,622	3,378	
3	委託金	1,149,000	929,741	219,259	事業報告書参照
1	1 外国人相談業務	1,149,000	929,741	219,259	(P12)
4	予備費	40,000	35,548	4,452	モバイル市日本庭園建 設支援基金
支出合計		4,255,000	3,866,202	388,798	

2 モビール市日本庭園建設支援基金

姉妹都市モビール市が行う日本の伝統的な庭園の建設に資するための基金であり、寄附金その他の収入をもって積み立てることとし、モビール市日本庭園建設支援に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

この度、下記残高、理事による寄付、および予備費からの支出と合わせて計20万円を日本庭園建設支援金としてモビール市へ寄付し、本基金を終了したいと思います。

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
現金（預金）	163,348 円	+76円	163,424 円

3 市原市国際交流協会自立推進基金

国際交流協会自立のために積み立てるものであり、自主的な交流事業を含む市原市国際交流協会の自立的な事業に充当する場合に限り処分しようとするものです。

積立方法は、積立金を一般会計予算や特別会計予算に計上する方法ではなく、市原市国際交流協会の自立のために特定された収入を、直接基金に積み立て、独立した口座管理をしようとするものです。

区分	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
現金（預金）	157,965 円	+73円	158,038 円

監 査 報 告 書

令和6年度市原市国際交流協会一般会計収入・支出決算について、伝票・預金通帳等関係書類を監査した結果、適正であったことを報告します。

令和7年4月17日

市原市国際交流協会 監事

布施 博明 

市原市国際交流協会 監事

中村 和良 

市原市国際交流協会
会長 久保 和子 様

第3号議案 ③令和7年度事業計画(案)について

令和7年度市原市国際交流協会事業計画を次のとおり定めます。

令和7年5月23日

市原市国際交流協会会長 久保 和子

令和7年度市原市国際交流協会事業計画

I 事業執行方針

市原市国際交流協会は、幅広い分野における国際交流・多文化共生事業・国際協力を推進し、市民福祉の向上に資するとともに、国際親善に寄与するため、令和7年度は次の方針で事業を実施します。

- 1 誰もが楽しんで参加できる開かれた国際交流・多文化共生事業・国際協力を積極的に展開します。
- 2 各部会は、運営委員会の調整の下、連携を密にして事業を実施します。
- 3 市原市国際交流協会の更なる自立発展をめざし、協会の活性化に努めます。
- 4 事業を進めるに際しては、予算のより効果的な執行に努めます。

II 事業内容

1 総会、理事会及び運営委員会等

総会 令和7年5月23日

理事会 年3回開催予定

運営委員会 年12回開催予定

2 総務部会

運営委員会及び各専門部会と情報の共有化に努め、会員や一般への協会活動をPRする為以下の活動を予定します。

- (1) 広報事業 協会広報紙「IIA ニュース」の編纂、定期発行（年3回）、協会行事予定チラシの随時製作及び会員宛配信（概ね2か月に1回）及び協会ホームページの情報刷新及び発信（概ね月1回）。
- (2) 総務部会主催による「やさしい国際理解セミナー」の開催（年1回）。
- (3) 活動拠点である国際交流センターの有効活用と適切な管理運用。
- (4) 部会開催（編集・印刷・発送・庶務、概ね毎週月曜日）

3 日本語教室部会

- (1) 在住外国人に日本語を教えるため、五井教室、八幡教室（午前・午後・夜）、ラベンダー教室、姉崎教室、南総教室、辰巳台教室を開催します。
- (2) 外国人児童への日本語及び学習指導のため、白金子ども日本語教室を開催します。
- (3) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアの見識を広め、親睦をはかるため、バス研修を実施します。
- (4) 教室の学習者、日本語学習支援ボランティアとの交流を図ります。
- (5) 国際交流協会全体事業に参加、協力をします。

4 研修部会 → 休部

5 交流部会

会員・一般市民と在住外国人が、文化の違いや習慣などをともに学び、楽しい交流を通して相互理解を深められるよう各種事業を開催します。

- (1) レッツゴー異文化体験 (子どもを対象とした交流事業)
- (2) もっと知りたい？よその国
- (3) 食を通して文化を知る
- (4) 国際交流ひろば 来て！見て！話そう
 - ・在住外国人を主体とした各国料理の紹介や、それぞれの国の紹介ブースなどを通して交流をする。
- (5) インターナショナルフレンドシップクラブ
 - ・出身地や言語を同じくする人たちが集まり交流します。
 - ・韓国語の学習講座開催。
 - ・在住外国人を対象にしたバスツアー
 - ・防災教室

6 姉妹都市部会

市原市の姉妹都市米国アラバマ州モビール市と市原市との絆を更に深めるよう活動します。また海外他都市から来市する生徒に対する支援も積極的に行います。

- (1) 姉妹都市モビール青少年受入事業を市と協働で行います。
- (2) モビール市国際交流協会 MISCA とインターネット交流 (ZOOM 利用) を継続して行い連帯を深めます。
- (3) 米国北東部日本語教師会 (NECTJ) 学生交流プログラム受入時に市内見学引率等の支援を行います。(7 年度は中止)
- (4) 姉妹都市関連事項に対する継続的な取り組みを行います。

7 ふれあいサロン部会

(1) サロン未来' S

原則毎月第 3 又は第 4 水曜日に、日本語教室 クラス・オン・ジャパンに合流し、一緒に、在住外国人を交えて日本語の親善交流をしながら、相互の異文化への理解度を深めて、多文化共生社会形成への足掛かりとなることを目指します。

今年度も軽食会や持ち寄り食事会・屋外でのイベントなどの実施計画をしています。

(バーベキュー、お花見など)

(2) アミーゴの会学習教室

外国人児童生徒の学習指導とその卒業生の入試準備と進路指導を、月 4 回土曜日の 午前中に五井公民館で実施します。(高校生・専門学校生も対象)

また、外国人児童生徒の日本人同級生も受け入れて、教室の活性化を図ります。

(3) 翻訳 (ポルトガル語)

- ・日系ブラジル人の相談の受付と回答の対応と通訳 (翻訳) 実施
- ・情報発信 (様々な、必要と思われる生活情報の翻訳・発信) と国際交流
更に市原警察署との連携による警察情報の発信。
- ・国際交流イベント
- ・国語ポルトガル語を教えるクラスの活動
- ・参加者の増員強化を検討
- ・参加場所の変更検討

8 サマースクール

外国人児童・生徒を対象として、夏休みの一日を日本語の勉強や宿題、レクリエーションなどで楽しく過ごします。

日 時：令和7年7月25日（金） 9：00～15：00

場 所：青少年会館

9 上総いちほら国府祭り

実行委員会主催の上総いちほら国府祭りに参加協力します。

10 スピーチコンテスト

内 容：スピーチコンテスト（英語、日本語）

日 時：10月予定

場 所：未定

11 姉妹都市青少年受け入れパーティ

7年7月23日～31日の日程でモバイル青少年訪問団が来訪します。この間に、ホストファミリー・市原市関係者を交えた歓迎パーティを実施します。

12 TOEIC 講座

（年3回 春期、秋期、冬期）

市民向けに講座を開催します。

13 国際交流センター（サンプラザ市原1階に設置）

（1）国際交流などに関する情報の提供

- ・協会ニュースの編集、発送作業・ホームページの情報編集、発信
- ・ラックの設置（ニュース、日本語教室案内、チラシ等）

（2）対外PR促進のため概ね（月・水・金）午前開所、協会関連の会議に活用、その他リモート方式会合等実施拠点

14 外国人相談業務

英語による外国人への生活相談のほか、翻訳、通訳などに関する業務を市から受託し、幅広い分野で支援します。

15 その他

- （1）在住外国人への支援および市民と外国人の交流を図るため、国際交流センターの管理運営を行います。
- （2）善意通訳、ホストファミリーボランティア等の登録を促し、国際交流事業等への協力体制の確保に努めます。
- （3）協会の各事業を通して、在住外国人から日常生活上の相談に対応します。
- （4）学校や他団体などから国際理解、交流事業などへの協力依頼に、積極的に対応します。

ii 支出					(単位:円)
	科 目	令和 7 年度 予算額 (A)	令和 6 年度 予算額 (B)	増 減 (A-B)	説 明
1	管理費	319,000	257,000	62,000	全般的な事務経費
	1 事務費	236,000	208,000	28,000	事務経費
	2 運営委員会	83,000	49,000	34,000	運営委員会経費
2	事業費	3,054,000	2,809,000	245,000	各専門部会等の事業費
	1 総務部会費	974,000	869,000	105,000	令和 7 年度事業計画 参照 (P17~18)
	2 日本語教室部会費	448,000	453,000	△ 5,000	
	3 交流部会費	654,000	388,000	266,000	
	4 姉妹都市部会費	337,000	171,000	166,000	
	5 ふれあいサロン部会費	120,000	120,000	0	
	6 海外交流事業補助金	30,000	30,000	0	団体会員への海外交流 事業補助金
	7 NECTJ学生交流プログラム	0	82,000	△ 82,000	令和 7 年度事業計画 参照 (P19)
	8 サマースクール	56,000	56,000	0	
	9 上総いちはら国府祭り	75,000	75,000	0	
	10 TOEIC講座	214,000	154,000	60,000	
	11 スピーチコンテスト	96,000	0	96,000	
	12 国際交流フェスタ	0	284,000	△ 284,000	
	13 講演会	0	80,000	△ 80,000	
	15 諸経費	51,000	47,000	4,000	協賛金等
3	市受託事業	1,149,000	1,149,000	0	令和 7 年度事業計画 参照 (P19)
	1 外国人相談業務	1,149,000	1,149,000	0	
4	予備費	50,000	40,000	10,000	
支 出 合 計		4,573,000	4,255,000	318,000	

令和7年度 団体会員・賛助会員一覧

1 団体会員（順不同）：5 団体

- ・公益財団法人市原市スポーツ協会
- ・市原ロータリークラブ
- ・株式会社 VONDS 市原
- ・市原ライオンズクラブ
- ・市原中央ロータリークラブ

2 賛助会員（順不同）：18 団体

- ・市原市小学校長会
- ・市原市立八幡中学校 P T A
- ・市原市立京葉小学校 P T A
- ・市原市立白金小学校 P T A
- ・市原市立五井小学校 P T A
- ・市原商工会議所
- ・宮地エンジニアリング株式会社千葉工場
- ・小湊鐵道株式会社
- ・（医）鎗田病院
- ・株式会社昇和建设
- ・株式会社開運
- ・丸善石油化学株式会社千葉工場
- ・蔭山義人（珈琲カーメル）
- ・ツルヤマテクノス株式会社
- ・（医社）大倉会
- ・アヅマホールディングス株式会社
- ・J A 市原
- ・株式会社ダイニッセイ

市原市国際交流協会規約

(名称)

第1条 本会は、市原市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、市民を主体とした幅広い分野における国際交流、国際協力及び多文化共生社会の構築を推進し、市民福祉と文化の向上に資するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する啓発及び普及
- (3) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する情報及び資料の収集
- (4) 国際交流、国際協力及び多文化共生に関する諸団体との協力
- (5) 前各号に掲げるもののほか、国際交流、国際協力及び多文化共生の推進に必要な事業

(会員)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する以下の者をもって会員とする。

- (1) 団体会員・・・主に市内に在住する者で組織する団体で、国際交流活動を行っている」と協会が認めたもの
 - (2) 個人会員（一般会員・外国人会員・学生会員）
・・・主に市内に在住、在勤又は通学する個人
 - (3) 家族会員・・・個人会員の同居家族
 - (4) 賛助会員・・・個人若しくは団体又は法人
- 2 会員となろうとする者は、入会申込書を会長に提出しなければならない。
- 3 会員であっても、会費を1年以上滞納した場合においては、会員の資格を失うものとする。
- 4 第1項の規定にかかわらず、第2条の目的に賛同し、かつ、ボランティアとして協会事業に積極的に参加しようとする意思のある者を個人会員とすることができる。
- 5 会員の遵守すべき事項及び資格の得喪については別に定めるものとする。

(役員)

第5条 協会は、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 複数名

(3) 理事（会長、副会長を含む） 25 人以内

(4) 監事 2人

2 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員の辞任に伴う後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでの間においてその職務を行う。

（顧問）

第6条 協会は、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

（役員の選出）

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により定める。

2 理事及び監事は、関係団体の代表、運営委員又は会員の中から理事会の推薦を得て総会において選任する。

3 前項及び第10条第2項の規定にかかわらず、関係団体の代表が理事に選任された場合において、その理事が関係団体の代表及び理事を辞任したときは、関係団体の新代表を理事会において後任理事として選任する。

（役員の職務）

第8条 会長は、協会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 理事は、協会の会務を処理する。

4 監事は、協会の会計を監査する。

（会議）

第9条 協会の会議は、総会、理事会及び運営委員会とする。

2 会議招集権限者が議長となる。

3 理事会及び運営委員会の定足数は、理事及び委員の3分の2以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。

4 採決は出席者の過半数の賛成をもって可決し、可否同数の場合は議長の決するところとなる。

（総会）

第10条 会長は、年1回総会を招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

2 総会において決議又は承認する事項は、次の事項とする。

(1) 予算及び決算に関すること。

(2) 事業計画及び事業報告に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) 役員の選出に関すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

3 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 総会への参加は、団体会員、個人会員及び家族会員とする。

(理事会)

第 11 条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じて招集する。

2 理事会において決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会に付議すること。
- (2) 協会運営の基本に関すること。
- (3) 会長が特に必要とすること。

(運営委員会)

第 12 条 理事会は、協会の事業を円滑に推進するため、運営委員会を設ける。

2 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

3 運営委員会の委員長及び副委員長は、運営委員の互選による。

4 運営委員会で決定する事項は、次のとおりとする。

- (1) 総会で決定された予算及び事業計画に基づく協会の具体的事業の執行に関すること。
- (2) 理事会に付議する年度事業計画案及び収入・支出予算案の作成に関すること。
- (3) 各専門部会の調整に関すること。
- (4) 理事会に付議すべき案件に関すること。
- (5) その他、運営上必要なことを検討・執行すること。

(運営委員)

第 13 条 協会には、運営委員（25 人以内）を置く。

2 運営委員は、別に定める方法で選出され、理事会で承認し、会長が委嘱する。

3 運営委員には、第 5 条第 2 項から第 4 項までの規定を準用する。

(専門部会)

第 14 条 運営委員会は、次の専門部会のほかに必要に応じて特別な部会を設けることができる。

- (1) 総務部会
- (2) 日本語教室部会
- (3) 研修部会
- (4) 交流部会
- (5) 姉妹都市部会
- (6) ふれあいサロン部会

(経費)

第 15 条 協会の経費は、会費、補助金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(会費)

第 16 条 協会の会費は、年額とし、以下の分類による額とする。また、別に定める方法により年度の始めに納付しなければならない。

- (1) 団体会員・・・ 10,000 円
- (2) 個人会員
 - ①一般会員・・・ 2,000 円
 - ②外国人会員・・・ 1,000 円
 - ③学生会員・・・ 1,000 円
- (3) 家族会員・・・ 1,000 円
- (4) 賛助会員・・・ 一口 5,000 円

(会計年度)

第 17 条 協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終了する。

(事務局)

第 18 条 協会の事務を処理するための事務局を市原市国際交流協会内に置く。

(委任)

第 19 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成 3 年 11 月 7 日から施行する。

附 則 (平成 9 年 3 月 26 日改正)

この規約は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 12 年 5 月 18 日改正)

この規約は、平成 12 年 5 月 18 日から施行し、改正後の市原市国際交流協会規約第 4 条第 3 項の規定は、平成 12 年度の会費にかかる分から適用する。

附 則 (平成 14 年 4 月 25 日改正)

この規約は、平成 14 年 4 月 25 日から施行する。

附 則 (平成 15 年 5 月 1 日改正)

この規約は、平成 15 年 5 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 16 年 5 月 12 日改正)

この規約は、平成 16 年 5 月 12 日から施行する。

附 則 (平成 17 年 5 月 9 日改正)

この規約は、平成 17 年 5 月 9 日から施行する。

附 則（平成 21 年 5 月 15 日改正）

この規約は、平成 21 年 5 月 15 日から施行する。

附 則（平成 24 年 5 月 21 日改正）

この規約は、平成 24 年 5 月 21 日から施行する。

附 則（令和 2 年 5 月 29 日改正）

この規約は、令和 2 年 5 月 29 日から施行する。

附 表

市原市国際交流協会英文呼称を別に定める。

< 附表 >

協会用語の英文呼称

市原市国際交流協会	<u>Ichihara International Association (IIA)</u>
総会	<u>General Assembly</u>
理事会	<u>Board of Trustees</u>
運営委員会	<u>Steering Committee</u>
管理委員会	<u>Management and Discipline Committee</u>
部会	<u>Division</u>
事務局	<u>Secretariat Office</u>
総務部会	<u>Public Relations division</u>
研修部会	<u>Global communication division</u>
姉妹都市部会	<u>Sister City division</u>
日本語教室部会	<u>Japanese Language Class division</u>
交流部会	<u>Community Relations division</u>
ふれあいサロン部会	<u>Multi -Culture Salons division</u>
実行委員会	<u>Execution Committee</u>
会 長	<u>President</u>
副会長	<u>Vice- President</u>
顧 問	<u>Advisor</u>
理 事	<u>Trustee</u>
監査役	<u>Auditor</u>
事務局長	<u>Secretary General</u>
委員長(副)	<u>Chairperson of the ~ (Deputy)</u>
部会長(副)	<u>Chief of the ~ (Deputy)</u>
会 計	<u>Accountant</u>

市原市国際交流協会組織図

